

研究会における議論等を踏まえた修正等について  
( P 医療, 福祉)

○ 産業別生産物リスト (83 医療業, 84 保健衛生) . . . . .	1
○ 産業別生産物リスト (85 社会保険・社会福祉・介護事業) . . . . .	3
○ 産業別生産物リスト (83 医療業) (第 14 回研究会時点) . . . . .	5
○ 産業別生産物リスト (84 保健衛生, 85 社会保険・社会福祉・介護事業) (第 14 回研究会時点) . . . . .	7
○ 831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所、842 健康相談施設 . . . . .	9
○ 834 助産・看護業 . . . . .	19
○ 835 療術業 . . . . .	23
○ 836 医療に附帯するサービス業 . . . . .	25
○ 841 保健所 . . . . .	29
○ 849 その他の保健衛生 . . . . .	31
○ 851 社会保険事業団体 . . . . .	37
○ 852 福祉事務所 . . . . .	39
○ 853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 . . . . .	41
○ 854 老人福祉・介護事業 . . . . .	49



(修正案)

大分類 P 医療・福祉

大分類		P 医療・福祉									
分類番号 (大・中・小)	JSIC 分類項目名	分類コード	二次原産生産物リスト 分類名(案)和文 初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	二次原産生産物リスト 分類名(案)和文 初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	二次原産生産物リスト 分類名(案)和文 初出コード
P	医療、福祉										
83	医療業										
830	管理、補助的経済活動を行う事業所(83医療業)										
831	病院	8300260300	1 公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260300							
8311	一般病院	8300260303	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260303							
8312	精神科病院	8300260600	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	8300260600							
832	一般診療所	8300260603	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260603							
8321	有床診療所	8300260900	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260900							
8322	無床診療所	8300260903	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260903							
833	歯科診療所	8300261200	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8300261200							
8331	歯科診療所	8300261203	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8300261203							
84	保健衛生	8300261500	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)								
840	管理、補助的経済活動を行う事業所(83医療業)	8300261503	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)								
842	健康相談施設	8300261800	2 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)								
8421	結核健康相談施設	8300261803	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)								
8422	精神保健相談施設	8300962100	保健予防活動サービス	8300962100							
8423	母子健康相談施設	8300962103	保健予防活動サービス	8300962103							
8429	その他の健康相談施設	P	訪問看護サービス	8340260600							
		P	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603							
		P	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	8340260606							
		P	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260600							
		P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)								
		P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603							
		P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609							
		P	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612							
		P	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260699							
		P	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)	8540260900							
		P	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	8540260903							
		P	包括的支援サービス(地域支援事業)	8540260906							
		P	その他の介護サービス(地域支援事業)	8540260999							
		P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261200							
		P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261203							
		P	福祉用具のレンタル								
		P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606	834	助産・看護業	8340260300	助産サービス			
		P	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル		8341	助産所	8340260303	助産サービス			
		P	障害児福祉サービス	8539260600	8342	看護業	8340260600	訪問看護サービス	8340260600		
		P	障害児向け相談サービス	8539260603			8340260603	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603		
		P	障害児向け入所支援サービス	8539260606			8340260606	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	8340260606		
		P	障害児向け通所支援サービス	8539260609			P	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260600		
		P	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699			P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)			
		P	障害者福祉サービス	8550260300			P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603		
		P	障害者向け相談サービス	8550260303			P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609		
		P	障害者向け訪問介護、同行・行動支援サービス	8550260306			P	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612		
		P	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309			P	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260699		
		P	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312			P	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)	8540260900		
		P	障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315			P	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	8540260903		
		P	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399			P	包括的支援サービス(地域支援事業)	8540260906		
		P	小売サービス				P	その他の介護サービス(地域支援事業)	8540260999		
		P	小売サービス				P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261200		
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300			P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261203		
		P	駐車場サービス	6930960303			P	福祉用具のレンタル			
		P	自転車駐輪場サービス	6930960306			P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606		
		P	高等教育サービス	8100261200			P	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル			
		P	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	8100261203			P	小売サービス			
		P	大学・大学相当教育サービス	8100261206			P	小売サービス			
		P	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	8100261209							

(注)分類コード(5, 6桁目)

- 5桁目(需要先識別コード)
- 1: 事業先向け
- 2: 一般消費者向け
- 6: 輸送向け
- 9: 混在・不明

- 6桁目(財・サービス識別コード)
- 1: 有形財
- 2: 無形財
- 4: 卸売サービス
- 5: 小売サービス
- 6: サービス(卸売・小売を除く)
- 9: 混在・不明



大分類 P 医療福祉

大分類		P 医療福祉												
分類番号(大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号(大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号(大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
84	保健衛生				8599269900	他に分類されないその他の社会福祉サービス	854	老人福祉・介護事業	13	8540260300	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260600		
840	管理、補助的経済活動を行う事業所(84 保健衛生)				8599269999	他に分類されないその他の社会福祉サービス	8541	特別養護老人ホーム	14	8540260303	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)			
841	保健所	8411960300	保健所サービス		P	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8542	介護老人保健施設	16	8540260306	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603		
8411	保健所	8411960303	保健所サービス		P	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8543	通所・短期入所介護事業	17	8540260309	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609		
849	その他の保健衛生	8490960300	検査サービス		P	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	8544	訪問介護事業	18	8540260312	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612		
8491	検査所(動物検査所、植物防疫所を除く)	8490960303	検査サービス(動物検査、植物防疫を除く)		P	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8545	認知症老人グループホーム		8540260399	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260699		
8492	検査業	8490160306	動物検査、植物防疫サービス		P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8546	有料老人ホーム		8540260600	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)			
8493	消毒業	8490969900	その他の保健衛生サービス	8490150600	P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8549	その他の老人福祉・介護事業	18	8540260603	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)			
8499	他に分類されない保健衛生	8490969999	その他の保健衛生サービス	8490960303	P	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)			19	8540260606	包括的支援サービス(地域支援事業)			
		P	医療に附帯するサービス	8360960300	P	住宅賃貸サービス	6810961800		20	8540260699	その他の介護サービス(地域支援事業)			
		P	歯科技工サービス	8360960303	P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803		15	8540260900	公的介護保険が適用されない介護サービス			
		P	輸血用血液供給サービス	8360160306	P	共同住宅賃貸サービス	6810961806			P	福祉用具のレンタル			
		P	臓器等バンクサービス	8360160309	P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400			P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606		
		P	検体検査サービス	8360160312	P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403			P	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル			
		P	その他の医療附帯サービス	8360160399	P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406			P	ヘルパー派遣サービス			
		P	物品消毒サービス		P	物流施設賃貸サービス	6810162409			P	ヘルパー派遣サービス			
		P	物品消毒サービス		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499			P	小売サービス			
		P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100			P	介護用品の小売サービス			
		P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103			P	家事代行サービス	7920260300		
P	医療、福祉				P	教養・技能教授サービス	8240260300			P	家事代行サービス	7920260303		
85	社会保険・社会福祉・介護事業				P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303			P	教養・技能教授サービス	8240260300		
850	管理、補助的経済活動を行う事業所(85 社会保険団体・社会福祉・介護事業)				P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306			P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303		
851	社会保険事業団体	8511260300	社会保険管理運営サービス		P	語学教授サービス	8240260309			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306		
8511	社会保険事業団体	8511260303	社会保険管理運営サービス		P	職業技能教授サービス	8240260312			P	語学教授サービス	8240260309		
					P	美術・工芸等教授サービス	8240260315			P	職業技能教授サービス	8240260312		
852	福祉事務所	8521260300	福祉事務所サービス		P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318			P	美術・工芸等教授サービス	8240260315		
8521	福祉事務所	8521260303	福祉事務所サービス		P	研修・職業訓練受託サービス	8220160300			P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318		
					P	研修・職業訓練受託サービス	8220160303			P	住宅賃貸サービス	6810961800		
853	児童福祉事業	8531260300	保育サービス		P	認証・評価サービス	7299160300			P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803		
8531	保育所	8531260303	保育サービス		P	認証・評価サービス	7299160303			P	共同住宅賃貸サービス	6810961806		
8539	その他の児童福祉事業	8539260300	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		P	製造サービス				P	会議室等賃貸サービス	6810963000		
855	障害者福祉事業	8539260303	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		P	製造サービス				P	会議室等賃貸サービス	6810963003		
8551	居住支援事業	8539269900	その他の児童福祉サービス		P	小売サービス				P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300		
8559	その他の障害者福祉事業	8539269903	児童相談所サービス		P	小売サービス				P	駐車場サービス	6930960303		
859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス		P	一般乗用旅客自動車運送サービス	4320960300			P	自転車駐輪場サービス	6930960306		
8591	更生保護事業	8539260600	障害児福祉サービス	8539260600	P	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	4320960303			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100		
8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	8539260603	障害児向け相談サービス	8539260603	P	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	4320160306			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103		
		8539260606	障害児向け入所支援サービス	8539260606	P	特定旅客自動車運送サービス	4390960300			P	給食サービス	7600160600		
		8539260609	障害児向け通所支援サービス	8539260609	P	特定旅客自動車運送サービス	4390960303			P	学校向け給食サービス	7600160603		
		8539260699	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699						P	医療・福祉施設向け給食サービス	7600160606		
		8550260300	障害者福祉サービス	8550260300						P	その他の給食サービス	7600160609		
		8550260303	障害者向け相談サービス	8550260303						P	一般乗用旅客自動車運送サービス	4320960300		
		8550260306	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260306						P	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	4320960303		
		8550260309	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309						P	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	4320160306		
		8550260312	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312						P	特定旅客自動車運送サービス	4390960300		
		8550260315	障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315						P	特定旅客自動車運送サービス	4390960303		
		8550260399	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399										

(注)分類コード(5、6桁目)

○ 5桁目(需要先識別コード)

1:事業者向け

2:一般消費者向け

6:輸出向け

9:混在・不明

○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:有形財

2:無形財

4:卸売サービス

5:小売サービス

6:サービス業(卸売・小売を除く)

9:混在・不明



大分類 P 医療・福祉		二次原案生産物リスト			二次原案生産物リスト			二次原案生産物リスト						
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
P	医療・福祉						P	研究開発サービス	7100160300			P	医療用品	
83	医療業						P	理学研究開発サービス	7100160303			P	医療用品	
830	管理、補助的経済活動を行う事業所(83医療業)						P	工学研究開発サービス	7100160306			P	医薬品	
831	病院	8300260300	入院による医療サービス	8300260300			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309			P	医薬品	
8311	一般病院	8300260303	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260303			P	農林水産学研究開発サービス	7100160312			P	教養・技能教授サービス	8240260300
8312	精神科病院	8300260306	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	8300260306			P	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315			P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303
832	一般診療所	8300260600	外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260600			P	その他の学際的研究開発サービス	7100160399			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306
8321	有床診療所	8300260603	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260603			P	研究開発のオリジナル	7100160300			P	語学教授サービス	8240260309
8322	無床診療所	8300260606	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260606			P	理学研究開発のオリジナル	7100160303			P	職業技能教授サービス	8240260312
833	歯科診療所	8300260900	外来による医療サービス(歯科)				P	工学研究開発のオリジナル	7100160306			P	美術・工芸等教授サービス	8240260315
8331	歯科診療所	8300260903	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)				P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100160309			P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318
		8300260906	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)				P	農林水産学研究開発のオリジナル	7100160312			P	研究開発サービス	7100160300
		8300961200	保健予防活動サービス	8300961200			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100160315			P	理学研究開発サービス	7100160303
		8300961203	保健予防活動サービス	8300961203			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100160399			P	工学研究開発サービス	7100160306
		P	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260600			P	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309
		P	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603			P	著作権の使用許諾サービス	7100161203			P	農林水産学研究開発サービス	7100160312
		P	公的介護保険が適用される高齢者介護サービス	8540260600			P	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206			P	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315
		P	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603			P	試験・分析サービス	7100161500			P	その他の学際的研究開発サービス	7100160399
		P	福祉用具のレンタル	8540260606			P	試験・分析サービス	7100161503			P	研究開発のオリジナル	7100160300
		P	施設サービス	8540260609								P	理学研究開発のオリジナル	7100160303
		P	地域密着型サービス	8540260612	834	助産・看護業	8340260300	助産サービス				P	工学研究開発のオリジナル	7100160306
		P	その他の高齢者向け介護サービス	8540260699	8341	助産所	8340260303	助産サービス				P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100160309
		P	障害者福祉サービス	8550260300	8342	看護業	8340260600	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260600			P	農林水産学研究開発のオリジナル	7100160312
		P	障害者向け相談サービス	8550260303			8340260603	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100160315
		P	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260306			P	公的介護保険が適用される高齢者介護サービス	8540260600			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100160399
		P	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309			P	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603			P	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200
		P	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312			P	福祉用具のレンタル	8540260606			P	著作権の使用許諾サービス	7100161203
		P	障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315			P	施設サービス	8540260609			P	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206
		P	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399			P	地域密着型サービス	8540260612					
		P	障害児福祉サービス	8539260600			P	その他の高齢者向け介護サービス	8540260699	84	保健衛生			
		P	障害児向け相談サービス	8539260603			P	小売サービス			840	管理、補助的経済活動を行う事業所(84保険衛生)		
		P	障害児向け入所支援サービス	8539260606			P	小売サービス			841	保健所	8411960300	保健所サービス
		P	障害児向け通所支援サービス	8539260609							8411	保健所	8411960303	保健所サービス
		P	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699	835	療術業	8350260300	療術サービス						
		P	小売サービス		8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所	8350260303	公的医療保険が適用される療術サービス	842	健康相談施設		P	保健予防活動サービス	8300961200
		P	小売サービス				8350260306	公的医療保険が適用されない療術サービス	8421	結核健康相談施設		P	保健予防活動サービス	8300961203
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300	8359	その他の療術業			8422	精神保健相談施設		P	外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260600
		P	駐車場サービス	6930960303			P	小売サービス		8423	母子健康相談施設	P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260603
		P	自転車駐輪場サービス	6930960306			P	小売サービス		8429	その他の健康相談施設	P	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260606
		P	高等教育サービス	8100261200			P	教養・技能教授サービス	8240260300	8429				
		P	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	8100261203			P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303					
		P	大学・大学相当教育サービス	8100261206			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306	849	その他の保健衛生	8490960300	検疫サービス	
		P	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	8100261209			P	語学教授サービス	8240260309	8491	検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く)	8490960303	検疫サービス(動物検疫、植物防疫を除く)	
		P	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	8100261212			P	職業技能教授サービス	8240260312	8492	検査業	8490160306	動物検疫、植物防疫サービス	
		P	その他の高等教育サービス	8100261215			P	美術・工芸等教授サービス	8240260315	8493	消毒薬	8490969900	その他の保健衛生サービス	8490150600
		P	教育附随サービス	8100269900			P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318	8499	他に分類されない保健衛生	8490969999	その他の保健衛生サービス	8490960303
		P	教育附随サービス	8100269999	836	医療に附帯するサービス業	8360960300	医療に附帯するサービス	8360960300			P	医療に附帯するサービス	8360960300
		P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400	8361	歯科技工所	8360960303	歯科技工サービス	8360960303			P	歯科技工サービス	8360960303
		P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403	8369	その他の医療に附帯するサービス業	8360160306	輸血用血液供給サービス	8360160306			P	輸血用血液供給サービス	8360160306
		P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406			8360160309	臓器等バンクサービス	8360160309			P	臓器等バンクサービス	8360160309
		P	物流施設賃貸サービス	6810162409			8360160312	衛生検査サービス	8360160312			P	衛生検査サービス	8360160312
		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499			8360160399	その他の医療附帯サービス	8360160399			P	その他の医療附帯サービス	8360160399
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100			P	その他の保健衛生サービス	8490159900			P	物品消毒サービス	
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103			P	その他の保健衛生サービス	8490969999			P	物品消毒サービス	
		P	保育サービス				P	医療用品卸売サービス				P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	
		P	保育サービス				P	医療用品卸売サービス				P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	

(注)分類コード(5、6桁目)  
 ○ 5桁目(需要先識別コード)  
 1:事業先向け  
 2:一般消費者向け  
 6:輸出入向け  
 9:混在・不明  
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)  
 1:有形財  
 2:無形財  
 4:卸売サービス  
 5:小売サービス  
 6:サービス(卸売・小売を除く)  
 9:混在・不明







日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業、84 保健衛生
小分類	831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所、842 健康相談施設
細分類	8311 一般病院、8312 精神科病院、8321 有床診療所、8322 無床診療所、8331 歯科診療所、8421 結核健康相談施設、8422 精神保健相談施設、8423 母子健康相談施設、8429 その他の健康相談施設

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	キャンディー、包装されたクッキー、スナック食品の小売サービス		P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討	<平成23年産業連関表> 細品目(0桁)名		<831 病院>	
2	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料		P	小売サービス	小売サービス	副業として想定されるため設定	(病院、一般診療所) 医療(入院診療) 医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス) (歯科診療所)		外来診療サービス	外来診療収入 外来収入(保険・自費)
3	他に分類されないその他の家庭用品、身の回り品の小売サービス					前出の「小売サービス」に含まれる。	医療(入院診療) 医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス) (健康相談施設)		入院診療サービス	入院診療収入 入院収入(保険・自費)
4	駐車サービス	路上及び路外の両方での、自動車、自動二輪車、及び自転車の駐車場の提供。 含まれるもの 自動車駐車サービスとセットのスペースの提供(「パーキングサービス」と同様であるものに限る。スペースの提供。 共同住宅の駐車場及びガレージとして提供される駐車サービスなどの、住宅用駐車スペース。 覆いのある、又は覆いのない駐車スペース。 除外するもの 鍵付きのガレージ、又は月極め・年極めによる車両用を前提とするガレージのレンタル。 81293リストの製品1と同じ。	P	駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討	医療(歯科診療) 医療(その他の医療サービス) (健康相談施設) 保健衛生(国公立) 保健衛生(産業)		特別養護環境サービス	室料差額収入
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	副業として想定されるため設定			保健予防活動サービス	保健予防活動収入
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。				病児保育サービス	病児保育事業収入
									その他サービス	その他医療収入 その他自費収入
5	基礎教育・技能プログラム						<国民経済計算(平成23年基準版)> モモ法6桁分類名		<832 一般診療所>	
			P	高等教育サービス		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	医療 保健衛生(産業)		外来診療サービス	外来診療収入 外来診療収入(眼科)
			P	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	○短期大学本科・専攻科・通信制、高等専門学校本科(4~5年次)、専攻科、専修学校専門課程 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。	病院が看護専門学校を併設しているなど、副業として想定されるため設定			入院診療サービス	入院診療収入
			P	大学・大学相当教育サービス	○大学学部(医学部、歯学部、獣医学部、薬学部を含む)、専攻科・通信制、短期大学専攻科(特例適用)、高等専門学校専攻科(特例適用)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(学士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。				自由診療サービス	自由診療収入
			P	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	○大学院修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制課程含む)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(修士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。				診療等受託サービス	受託診療(眼科検査)
			P	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	○大学院博士課程(通信制課程含む)・防衛大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(博士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。				予防接種委託料	予防接種委託料
			P	その他の高等教育サービス	○高等学校専攻科、中等教育学校後期課程専攻科、短期大学別科、大学学部別科				横須賀市健診委託料	横須賀市健診委託料
			P	教育附随サービス		本分類については、O 教育、学習支援業の議論を踏まえて検討			保健予防活動サービス	保健予防活動収入
			P	教育附随サービス	学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士などの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに附随して提供される各種サービス				介護サービス	施設介護収入 居室介護収入 居室介護支援介護収入
7	高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム									
8	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス									
9	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス									
10	眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス									
11	家庭用ヘルスケア機器の賃貸									
12	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)	1	8300260300	公的医療保険が適用される入院による医療サービス		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
12.01	ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア		8300260303	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療サービス。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定				
12.01.01	特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99)	一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)、内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。	83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(内科)						
			83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(外科)						
			83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(精神科)						
12.01.02	腫瘍(C00-D49)		83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(産婦人科)		ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。				
			83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科)						
12.01.03	血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	血液・造血器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)、内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。	83002603039	公的医療保険が適用される入院による医療サービス(その他の診療科)						
			8300260600	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス						
			8300260603	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定				
12.01.04	内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89)		83002606039	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定				









23.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。				前出の「公的介護保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
23.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス					前出の「公的介護保険が適用される入院による医療サービス」に含まれる。
23.06	ショートステイサービス					前出の「公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)」に含まれる。
23.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断层撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。				医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。
23.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	スポーツ傷害とそれに関連した状態の鑑別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。				医療法(第42条)で医療法人が行える事業として病院等に併設された運動施設において主に生活習慣病の予防・改善のため運動プログラムに基づいて提供される運動サービスが定められているが、市場規模が小さいと思われることから、分類項目としては設定しない。
24	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 (含まれるもの) ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 (除外するもの) ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。				副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
24.01	養子縁組サービス	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的な子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 (除外するもの) ・養護施設サービスの手配。				
24.02	里親制度及び後見調整サービス	虐待や放置の危険性のある子供に対し、公的機関により認可を受けた、施設または生みの親でない者への育成斡旋の手配。 (除外するもの) ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。				
24.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、性感染症などの問題に関する、青少年家族への非医学的カウンセリングサービス。 (含まれるもの) ・これらの問題に関する、集団自立サービス。 (除外するもの) ・養護ケア、身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				前出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
24.03.01	自助グループサービス	障害者のための自己啓発プログラム、アルコール中毒やその他の中毒、薬物乱用者、虐待や犯罪被害者などの精神的回復サポート。				
24.03.02	情報及び紹介サービス					
24.03.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手のための紹介。				
24.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス	他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 (除外するもの) ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
24.04	託児サービス	日中、援助を必要とする子供(身体障害の子供を含む)のための日々繰り返される養護ケアと監督の提供。娯楽、食事、送迎のサービスを含める事ができる。 (含まれるもの) ・デイケアセンター、子どもの自宅、またはその他の個人宅で、提供される延長またはデイケアサービス。 (除外するもの) ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。				副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
24.05	子ども・若者向けリクリエーションプログラム					
24.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス					
25	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者、成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 (除外するもの) ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。				
25.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)					
25.02	職業訓練リハビリサービス	社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるよう個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 (除外するもの) ・社会復帰のリハビリサービスと組み合わせられている日常生活援助(ADL)サービス。				前出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。



31	商業用スペースの賃貸、リース	エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	病院等の副業として想定されるため設定。
			P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
			P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
32	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス	
33	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸		P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	病院等の副業として想定されるため設定。
34	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】		—		医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。
35	研究開発サービス		P	研究開発サービス	契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
35.01	基礎研究及び応用研究(医学及び保健学)	臨床科学、免疫学、神経科学、薬理学、公衆衛生などの分野で基礎・応用研究サービスを提供。生命工学を除く。	P	理学研究開発サービス	数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	
			P	工学研究開発サービス	機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	
			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			P	農林水産学研究開発サービス	農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究	
			P	人文・社会科学研究開発サービス	文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学研究開発サービス	
			P	その他の学際的研究開発サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	
			P	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	理学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	工学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			P	農林水産学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	知的財産権の使用許諾サービス	資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	著作権の使用許諾サービス	著作権(複製権、上演権、演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権、翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
P	産業財産権等の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。				
P	試験・分析サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学に係る試験・分析サービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討			
P	試験・分析サービス		調査研究結果を踏まえて設定。			
36	電話及び関連サービス			—		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。

37	コピー、複製及びFAX送信サービス	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 ・除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。				
38	政府による寄付、贈与、助成金			—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
39	民間からの寄付、贈与、助成金					
40	売却された非金融資産からの利益(損失)					
41	一般政府収入及び政府間移転による歳出(政府機関又は軍事機関のみ要報告)					
42	行政による保健衛生サービス	・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病氣回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 〈除外するもの〉 ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。		—		前出の「公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
			P	保育サービス		本分類については、〇 教育、学習支援業の議論を踏まえて検討
			P	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) 〇保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、病児保育	調査研究結果から病院が病児保育を実施していることを踏まえ、設定。



日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	834 助産・看護業
細分類	8341 助産所、8342 看護業

⑤ 一次原産生産物リスト			⑥ 二次原産生産物リスト			⑦ 既存統計調査の調査品目名		⑧ 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料			—		副業として想定されないため分類項目として設定しない。	<平成23年産業連関表>		<8341 助産所>	
2	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス						細目(10桁)名			
3	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス		P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討	医療(入院診療)		産後ケアサービス	産後ケア事業
4	眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス		P	小売サービス	小売サービス	調査研究結果から副業として想定されるため設定	医療(その他の医療サービス)		新生児訪問サービス	新生児訪問
5	家庭用ヘルスケア機器の賃貸					副業として想定されないため分類項目として設定しない。	<国民経済計算(平成23年基準版)>		診療サービス	診療収入
6	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)						コモ法6桁分類名		外来診療サービス	外来診療収入(産科、婦人科、内科)
6.01	ICD-10主要カテゴリーに関連する、一次診断に基づく患者ケア						医療		入院診療サービス	入院診療収入(産科、婦人科、内科)
6.01.01	特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99)	一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。					事業所の形態等		自費診療サービス	自費診療収入
6.01.02	腫瘍(C00-D49)						助産所、助産師業	助産師がその業務を行う事業所(助産師が出張のみによってその業務を行う場合も含む)産院、産婦人科医院は含まない。	小売サービス	物品売上
6.01.03	血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					看護業	派出看護師業、訪問看護ステーション	<8342 看護業>	
6.01.04	内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89)						事業内容	訪問看護・介護サービス		
6.01.05	精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99)						保険診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療)	訪問介護売上	
6.01.06	神経系の疾患(G00-G99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					保険外診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公害医療、労災保険、自賠責、自費診療収入)	居宅介護売上	
6.01.07	眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							介護保険サービス	介護保険サービス
6.01.08	耳と乳様突起の病気(H60-H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					<サービス産業動向調査>		居託介護支援事業収入(居託介護支援費等)	
6.01.09	循環器系の疾患(I00-I99)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					調査品目名		介護予防支援事業収入(介護予防支援費、委託料)	
6.01.10	呼吸器系の疾患(J00-J99)	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					その他の医療業		各種支援受託サービス	在宅推進センター支援事業収入(委託料)
6.01.11	消火器系の疾患(K00-K95)								リハビリテーション支援事業収入(委託料)	
6.01.12	皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							医療・病院サービス	医療・病院サービス
6.01.13	筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99)	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							療術サービス	療術サービス
6.01.14	泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99)	泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問、相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。							物品賃貸サービス	福祉用具貸子
6.01.15	妊娠、出産、産褥期(O00-O9A)								小売サービス	福祉用具売上
6.01.16	周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96)	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問、相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。							住宅改修サービス	住宅改修売上
6.01.17	先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99)	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。							<ヒアリング結果(8342 看護業)>	
									医療事業収入	
									訪問看護療養費収入(公費)	
									訪問看護療養費収入(一般)	
									訪問看護利用料収入	
									訪問看護基本利用料収入	
									訪問看護その他の利用料収入	
									上記の区分は、ヒアリングした事業者(傘下の事業所において、訪問看護ステーションを運営)から提供を受けた「一般会計資金収支計算書」のうちの「医療事業収入」のうちの関係する勘定科目を転記したものである。	

6.01.18	他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。				
6.01.19	怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88)					
6.01.20	疾病率の外因(V00-Y99)					
6.01.21	健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99)	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。				
7	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)					
7.01	在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。			—	後出の「公的医療保険が適用される訪問看護サービス」及び「公的介護保険が適用される介護サービス」に含まれる。
8	オフィス・職業用スペースの賃貸、リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース			—	副業として想定されないため分類項目として設定しない。
9	商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのビルでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供				
10	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの: ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの: ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のフローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のフローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】				
11	コピー、複製及びFAX送信サービス	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの: ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの: ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。				
12	妊娠関連サービス	医師以外の公認された者によるサービス 含まれるもの: ・妊娠及び出産期の管理サービス ・産後の母体の管理サービス ・治療を含む家族計画サービス	8340260300	助産サービス		
			8340260303	助産サービス	助産所において助産師が助産又は妊婦等に対して保健指導を行うサービス	一次原案生産物リストを踏まえて設定
13	看護サービス	21 医師以外の公認された者によるサービス 含まれるもの: ・看護ケア(入所を除く)の分野におけるサービス、在宅患者に対する助言及び予防、母体ケア、児童の衛生等 除外するもの: ・施設による看護ケアサービス。8.7.10.10を参照	8340260600	訪問看護サービス		
			8340260603	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの)	調査研究結果を踏まえて設定
			8340260606	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されないもの)	調査研究結果を踏まえて設定

13	P	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		本分類については、854 老人福祉・介護事業の議論を踏まえて検討
14	P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成サービスも含まれる。 ○ 居宅介護支援	調査研究結果を踏まえ、設定
16	P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 ○ 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 × 福祉用具のレンタル	
17	P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。	
18	P	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護サービス ○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護	
	P	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 ○ 「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないもの。	
	P	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)		
	P	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食等))、一般介護予防事業が含まれる。	
18	P	包括的支援サービス(地域支援事業)	地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実)、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)、生活支援サービスの体制整備(コーディネーターの配置、協議体の設置等)が含まれる。	調査研究結果を踏まえ、設定
19	P	その他の介護サービス(地域支援事業)	その他の介護サービス(地域支援事業) ○ 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その他の任意事業 ○ 「介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)」、「包括的支援サービス(地域支援事業)」に当たらないもの。	
	P	公的介護保険が適用されない介護サービス		
20	P	公的介護保険が適用されない介護サービス	公的介護保険が適用されない介護サービスが含まれる。	バスケット項目として設定
	P	福祉用具のレンタル		本分類については、中分類70物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
15	P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	医療事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。
	P	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	医療事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。



日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	835 療術業
細分類	8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施術所、8359 その他の療術業

⑤ 一次原産生産物リスト		⑥ 二次原産生産物リスト		⑦ 既存統計調査の調査品目名		⑧ 調査研究結果			
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料			—		<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名		<835 療術業>	
2	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス					医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス)			外来診療収入
3	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス		P	小売サービス	本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討	<国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名		診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施術所)	外来診療収入(整骨院) 外来診療収入(接骨、整骨)
4	眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス			—		医療			診療収入(鍼灸あん摩マッサージ)
5	家庭用ヘルスケア機器の賃貸				生活用品等の小売サービス	<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名	内容例示		鍼灸療養費収入
6	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)					事業所の形態等		保険診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施術所)	保険診療収入(外来)
6.01	ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア					施術所	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師の施術所	保険診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施術所)	保険診療収入(健康保険適用施術料収入) 保険診療
6.01.01	特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99)	一定の伝染病および寄生虫を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。				その他の療術業	太陽光線療法、温泉療法、催眠療法、視力回復センター、カイロプラクティック療法、リフレクソロジー	保険外診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施術所)	保険外(実費)診療収入(外来) 自費収入(健康保険適用外施術料収入)
6.01.02	腫瘍(C00-D49)					事業内容			自由診療収入
6.01.03	血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。				保険診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療)	診療サービス(その他の療術業)	施術収入(カイロプラクティック)
6.01.04	内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89)					保険外診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公害医療、労災保険、自賠責、自費診療収入)	小売サービス	物販、実費
6.01.05	精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99)								
6.01.06	神経系の疾患(G00-G99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.07	眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.08	耳と乳様突起の病気(H60-H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.09	循環器系の疾患(I00-I99)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.10	呼吸器系の疾患(J00-J99)	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.11	消火器系の疾患(K00-K95)								
6.01.12	皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.13	筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99)	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							
6.01.14	泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99)	泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。							
6.01.15	妊娠、出産、産褥期(O00-O9A)								
6.01.16	周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96)	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。							
6.01.17	先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99)	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。							
6.01.18	他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されていない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。							
6.01.19	怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88)								
6.01.20	疾病率の外因(V00-Y99)								

6.01.21	健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(200-Z99)	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(200-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診察研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。						
7	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)							
7.01	在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。						
8	オフィス・職業用スペースのレンタル、リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目 ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース						
9	商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供						
10	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のプロローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】						
11	コピー、複製及びFAX送信サービス	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。						
			8350260300	療術サービス				
			8350260303	公的医療保険が適用される療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による公的医療保険が適用される療術サービス。		既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定	
			8350260306	公的医療保険が適用されない療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、太陽光線療法、カイロプラクティック療法などによる公的医療保険が適用されない療術サービス。			
			P	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		本分類については、O教育・学習支援業の議論を踏まえて検討	
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		療術業の副業として想定されるため設定。	
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			
			P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など			
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど			
			P	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など			

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	836 医療に附帯するサービス業
細分類	8361 歯科技工所、8369 その他の医療に附帯するサービス業

⑤ 一次原案生産物リスト			⑥ 二次原案生産物リスト			⑦ 既存統計調査の調査品目名		⑧ 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス			—		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成23年産業連関表>			
2	家庭用ヘルスケア機器の賃貸						細品目(10桁)名			
3	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)						医療(その他の医療サービス)			
3.01	医療診断テスト						<国民経済計算(平成23年基準版)>			
3.01.01	解剖病理学						コモ法6桁分類名			
3.01.02	臨床病理学サービス						医療			
3.01.03	一般病理学サービス									
3.01.04	X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む)						<平成24年経済センサス-活動調査>			
3.01.05	磁気共鳴イメージング(MRI)						調査品目名			
3.01.06	コンピュータ断層撮影(CT)スキャン						内容例示			
3.01.07	PET/CTを含む核医学スキャン						事業所の形態等			
3.01.08	超音波イメージング						歯科技工所			
3.01.09	光音響及びサーモグラフィイメージング						その他の医療に附帯するサービス業	アイバンク、腎バンク、骨髄バンク、衛生検査所、滅菌業(医療用器材)、臨床検査業		
3.01.10	内視鏡検査									
3.01.11	脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、心電図検査(EKG)						<サービス産業動向調査>			
3.01.12	その他の診断イメージングサービス						調査品目名			
4	ヒト血液サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの ・1.2.2.1、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。	8360960300	医療に附帯するサービス			その他の医療業			
4.01	ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球・白血球非減少赤血球	8360960303	歯科技工サービス	特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサービス	既存統計調査及び調査研究結果を踏まえて設定				
4.02	ヒト血漿の採取、処理、献血サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、検査、処理、保存および分配すること。	8360160306	輸血用血液供給サービス	輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給するサービス	一次原案生産物リストを踏まえて設定				
4.03	その他の全てのヒト血液サービス		8360160309	臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるもの)を提供又はその提供を受けることのあるサービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあつせんを行うサービス ○アイバンク、腎バンク、骨髄バンク	一次原案生産物リスト及び既存統計調査を踏まえて設定				
5	臓器バンクサービス		8360160312	検体検査サービス	人体から排出され又は採取された検体の検査を行うサービス。ただし、食品衛生法等に基づく保健衛生を目的とした腸内細菌検査等は除く。	既存統計調査を踏まえて設定				
6	組織バンクサービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。 含まれるもの ・レジストリの操作。 除外するもの ・1.2.1「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。 ・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。	8360160399	その他の医療附帯サービス	その他の医療附帯サービス	バスケット項目として設定				
7	ヒト生殖・幹細胞バンクサービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。								
8	他に分類されないその他のヘルスケアサービス									
8.01	医療ケア管理サービス	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。								
8.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。								
8.03	個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの: ・ペースメーカー監視サービス。								
8.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬薬用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。								
8.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス									
8.06	ショートステイサービス									

8.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。					
8.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。					
9	自己口座における売買目的有価証券・商品契約			—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。
10	オフィス・職業用スペースの賃貸、リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目 ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース		—			副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
11	商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供					
12	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース						
12.01	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸						
13	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のプロカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】					
14	政府による寄付、贈与、助成金			—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。
15	民間からの寄付、贈与、助成金						
16	売却された非金融資産からの利益(損失)						
17	歯科用機器		P	医療用品			本分類については、財の分野の議論を踏まえて検討
17.01	X線装置を除く歯科用機器、歯科用椅子、歯科用ユニット、ハンドピース、ハンドツール、その他の機器の製造		P	医療用品	医療用品の製造サービス		副業として想定されるため設定
17.02	歯科機器、実験室(ベンチ、フローパイプ、鑄造機、フラスコ、炉、旋盤、研磨ユニット、プレスなど)の製造			—			前出の「医療用品」に含まれる。
18	歯科製品						
18.01	歯科用品の製造、専門家(歯科用ハンドピース、アマルガム用合金、印象材、充填材など)						
18.02	歯科用金属、個々の用途に合わせてカスタマイズされていない人工歯、およびその他の歯科用ラボ用品の製造			—			前出の「歯科技工サービス」に含まれる。
18.03	個々の用途に合わせてカスタマイズされた歯列矯正器具(人工歯、ブリッジ、クラウン、義歯など)の製造(処方箋ベース)						
19	工業・商業・サービス産業用機械装置の卸売サービス		P	医療用品卸売サービス			本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討
19.01	医療、歯科、獣医機器の卸売業		P	医療用品卸売サービス	医療用品卸売サービス		副業として想定されるため設定
			P	その他の保健衛生サービス			
			P	その他の保健衛生サービス	他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 ○食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検査所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検査所が行うものを除く)、環境計量証明に含まれるものを除く)、動物管理	衛生検査所の業務に付随して実施されていることを踏まえ、設定。	

			P	医薬品		本分類については、財の分野の議論を踏まえて検討
			P	医薬品	血漿分画製剤、ワクチン等の医薬品を製造するサービス	輸血用血液供給サービスを行っている事業者の副業として想定されるため設定
			P	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	本分類については、O824 教養・技能教授業、O829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	
			P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	歯科技工サービスの副業として想定されるため設定。
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど	
			P	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など	
			P	研究開発サービス	契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	理学研究開発サービス	数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	
			P	工学研究開発サービス	機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	
			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス	衛生検査所が行っているものと想定されるため設定。
			P	農林水産学研究開発サービス	農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究	
			P	人文・社会科学研究開発サービス	文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学研究開発サービス	
			P	その他の学際的研究開発サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	
			P	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	理学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	工学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	衛生検査所の資産として想定されるため設定。
			P	農林水産学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			P	知的財産権の使用許諾サービス	資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討
			P	著作権の使用許諾サービス	著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。	衛生検査所の副業として想定されるため設定。
			P	産業財産権等の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。	衛生検査所の副業として想定されるため設定。



日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	84 保健衛生
小分類	841 保健所
細分類	8411 保健所

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
1	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス					保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成23年産業連関表>		調査研究対象外	
2	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス						細品目(10桁)名		<参考:町田市保健所2016年度予算>	
3	眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス						保健衛生(国公立)		予算額合計	3,601,317千円
4	家庭用ヘルスケア機器の賃貸						<国民経済計算(平成23年基準版)>		一般財源	3,257,828千円
5	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)					地域保健法において保健所は必要あるときは地域住民の疾病の治療を行うことができることと規定されていることから後出の「保健所サービス」に含まれる。	コモ法6桁分類名	東京都支出金	257,742千円	
5.01	特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99)	一定の伝染病及び寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室及び病院により提供されるサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室及び診断画像サービスを含む。					該当項目なし		国庫支出金	37,977千円
5.02	腫瘍(C00-D49)						<平成24年経済センサス-活動調査>		その他	47,770千円
5.03	血液及び血液形成器の疾患、免疫メカニズムを含む特定の疾患(D50-D89)	血液・造血器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					調査品目名	内容例示	その他には、営業許可申請手数料、犬登録料、健康福祉会館等土地建物賃借収入などが含まれる。	
5.04	内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89)						該当項目なし		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>H列 調査研究結果</p> <p>保健所は、調査研究の対象外であるため、代わりに東京都町田市保健所の予算財源</p> </div>	
5.05	精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99)									
5.06	神経系の疾患(G00-G99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.07	眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.08	耳と乳様突起の病気(H60-H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.09	循環器系の疾患(I00-I99)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.10	呼吸器系の疾患(J00-J99)	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.11	消火器系の疾患(K00-K95)									
5.12	皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.13	筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99)	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.14	泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99)	泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
5.15	妊娠、出産、産褥期(O00-O9A)									
5.16	周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96)	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
5.17	先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99)	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。								
5.18	他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。								
5.19	怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88)									
5.20	疾病率の外因(V00-Y99)									
5.21	健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99)	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス及び医療的検査・画像診断サービスを含む。								
6	歯科サービス									

7	他に分類されないその他のヘルスケアサービス			—	保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
8	自己口座における売買目的有価証券・商品契約	キャピタルゲインのための自己勘定での有価証券及び商品契約の売買。			
9	オフィススペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 (除外するもの) ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース。 ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースの賃貸。 ・駐車スペースの賃貸及びリース。			
10	商業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること。 (含まれるもの) ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース。 ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース。 (除外するもの) ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供。			
11	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 (含まれるもの) ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。			
12	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)			—	後出の「保健所サービス」に含まれる。
13	コピー、複製及びFAX送信サービス			—	保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
14	政府による寄付、贈与、助成金				
15	民間からの寄付、贈与、助成金				
16	売却された非金融資産からの利益(損失)				
17	環境危険検出サービス	環境危険(災害)の調査を目的とした、用地の予備検査を、記録評価、目視検査及び試験で行う。		—	後出の「保健所サービス」に含まれる。
18	害虫点検サービス	シロアリ、菌類、または木材に危害を加える害虫の活動レベル、及び被害の程度を評価する。			
19	環境アセスメントサービス	調査、測定、標本抽出、検査及びその他の活動による情報収集を含んだ、以下1項目以上の目的での客観的研究の実施。 (1)2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の場所にあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質、及び汚染状況を判定する。 (2)提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の環境媒体の汚染による公衆衛生及び安全へのリスクを査定。 (3)人間または自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染の生態学、社会、経済への影響を評価。			
20	環境監査サービス	複数の(2つ以上の)環境媒体(大気、水、土壌、騒音)の品質に関する適用可能な環境要件、もしくは環境適合性、方針、慣行、規制の現状の独立評価の提供。			
21	その他の環境コンサルティングサービス	その他の環境に関する助言サービスの提供。			
22	行政サービス				
23	行政による保健衛生サービス	・すべての種類の保健サービス及び社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査及び支援サービス(病気回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理及び支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。	8411960300	保健所サービス	
			8411960303	保健所サービス	各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善など、公衆衛生の向上及び増進を図るために、都道府県又は市もしくは特別区が設置している保健所より提供されるサービス。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	84 保健衛生
小分類	849 その他の保健衛生
細分類	8491 検疫所、8492 検査業、8493 消毒業、8499 他に分類されない保健衛生

E列 一次原案生産物リスト		F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	住宅点検サービス	構造物などの居住用不動産を構成するコンポーネントの目視点検を行う。		-		その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。	(5) 既存統計調査の調査品目名		(6) 調査研究結果	
2	住宅室内クリーニングサービス	定期的または期間ごとの一般的な住居クリーニングサービスの提供。 (除外するもの) ・使用人や他の住居者のクリーニングサービス。 ・管理人や保護者のサービス。 ・ホテルやホスピタリティ産業の家事代行。 ・窓の外側や建物の外側のクリーニング、絨毯のクリーニング、室内装飾、カーテンのクリーニング、硬質表面処理された床のケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニングのような、専門的なクリーニングサービスは、掃除される表面や素材により製品ごとに分類。		-			<平成23年産業連関表>			
3	カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(住居用)	住宅現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾品のクリーニングの提供。 (含まれるもの) ・ドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うもののクリーニング。 (除外するもの) ・室内装飾と家具修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや社内装飾品のクリーニング。		-			細品目(10桁)名		<その他の保健衛生業>	
4	煙突クリーニングサービス	すず、瓦礫の除去等の通常の掃除に伴う煙突、煙突の構成部分の日常的な点検。 (除外するもの) ・煙突の修理。 ・暖炉のクリーニング。 ・炉、まきストーブやその他の暖房機器。		-			保健衛生(国公立)		検診・検査サービス	検体検査料収入
5	害虫駆除サービス(住居用)	住居用住宅の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(家、アパート、中庭など関連の土地)。害虫の検査と評価システムが含まれる。		-		後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス」に含まれる。	保健衛生(産業)		測定・分析サービス	検査収入 (水質、衛生、環境、食品)
5.01	住居 - ネズミ駆除及び管理サービス			-			<国民経済計算(平成23年基準版)>		検査・試験サービス	検査収入
5.02	住居 - 昆虫駆除及び管理サービス			-			コモダ6桁分類名		検査受託収入	
5.03	住居 - その他の駆除及び管理サービス			-			保健衛生(産業)		卸売・小売サービス	商品売上収入
6	住宅用景観施工、景観施工サービス、景観サービス	住宅用地周辺における樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。		-		その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成24年経済センサス-活動調査>		施設場所賃貸サービス	施設賃貸収入
6.01	住居の灌漑及びスプリンクラーシステムの建設	灌漑とスプリンクラーシステムの設置に関するサービスの提供。堀を掘る、噴水等水を使用した建物の設置とスプリンクラーのパイプの設置も含まれる。		-			調査品目名	内容例示	その他	手数料収入
6.02	その他の住居の景観建設(デッキを除く)			-			事業所の形態等			委託収入
6.03	住宅用造園サービス	木、低木、植物、芝生や庭のケア(設置と除去を含む)と住居の周りの虫、雑草の管理。 (含まれるもの) ・芝生や庭に除草剤や殺虫剤を利用。 ・切り株の除去サービス。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の設備の設置。 (除外するもの) ・害虫駆除サービス。 ・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他別売りの建物付随製品。 ・造園サービス。		-			検査業	寄生虫卵検査業 水質検査業 食肉衛生検査所		その他収入
7	住宅用建築計画における景観設計サービス	住宅建築計画における景観建築サービスを提供する。		-			消毒業	物品消毒業 電話機消毒業	(参考)記載の多かつた上位の事業内容(複数回答)	
8	家庭用芝生・園芸用品の小売サービス			-			その他の保健衛生	犬管理所 犬管理事務所	(回答のあった事業所数:5以下)	
9	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング・修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)	家具の部品の交換を含むメンテナンスと修理サービス。 (含まれるもの) ・メンテナンスと修理サービスとセットの部品。 ・家具の再装飾サービス ・家具を飾る。 ・家具の保管サービス。		-			事業内容			
9.01	カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス			-			保健衛生事業収入	健康相談施設 検査業 消毒業などの保健衛生事業		
9.02	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(布張り修繕を含む)	家具の交換部品の取り付けを含む、保守 修理サービスの提供。 (含まれるもの) ・保守 修理サービスと抱き合わせになっている部品。 ・家具の布張り修理サービス。 ・家具の塗り替えサービス。 ・家具の復元サービス。		-			<サービス産業動向調査>			
10	ペットフード・用品の小売サービス			-			調査品目名			
11	獣医サービス	動物および動物集団の予防、診断、治療、および保健管理のためのサービスを提供する。 (含まれるもの) ・動物用歯科医療サービスおよび検査サービス。 (除外するもの) ・動物の繁殖、授精、および精子バンクサービス。 ・グルーミング、トレーニング、宿泊、ペットのマイクロチップ化、葬儀など、動物に対する非医療的ケア。 ・家畜育種コンサルティングサービス。 ・獣医学における研究開発サービス。		-			保健衛生(保健所を除く)			

11.01	獣医による定期試験	病気もケガもしていない動物を対象とした定期的な検査と健康診断サービスを提供する。簡易的な診断テストの提供が含まれることもある。 〈含まれるもの〉 ・一般的な検査の実施、栄養補助の提供、診断テストの提示または評価、定期的な歯科サービスの提供、予防接種の実施など。 ・飼育場衛生プログラム。 〈除外するもの〉 ・動物の外科的処置。 ・動物の非外科的処置。 ・定期検査とは別に提供される検査所での診断テストサービス(検査所での獣医による検査サービス)。 ・獣医による検査および疾病調査サービス。				
11.02	動物に対する外科処置	通常の手術、外科手術、滅菌など、動物の外科治療サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・手術前および手術後の検査。				後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。
11.03	動物に対する非外科処置	病気やケガをした動物に非外科的治療を提供する。 〈含まれるもの〉 ・薬物による治療の提供、骨折部の接骨・固定、行動療法サービス、非外科的出産サービス、麻酔下でのペットグルーミングサービス、安楽死など。 〈除外するもの〉 ・麻酔を用いないペットグルーミングサービス。 ・ペットトレーニングサービス。				
11.04	検査所での獣医によるサービス	臨床検査、病理検査、画像検査、及び診断サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・検死。 〈除外するもの〉 ・獣医による定期検査の一部として行われるような小規模な診断検査。				その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
11.05	獣医による検査及び疾病調査サービス	食品チェーンの衛生状態および安全性を評価・保護するため、農場、飼育場、養殖場および食品加工工場を検査を行う。 〈含まれるもの〉 ・動物由来の疾病のアウトブレイクを調査・コントロールするための獣医によるサービス(輸出を行うに適合的な個体かどうかの診断)。 〈除外するもの〉 ・獣医による定期検査に含まれる、定期的な集団健康診断。				後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。
12	家庭用ペットの非医療サービス	主にペット動物のための非医療サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・グルーミング、トレーニング、宿泊、および葬儀。 〈除外するもの〉 ・ペットの飼育。 ・動物の医療サービス。 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。				その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
12.01	家庭用ペットの非医療サービス(トレーニングサービスを除く)					
12.01.01	ペットグルーミングサービス	ペットの外見と衛生状態を向上させるサービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・毛のカットおよびシェービング。爪のトリミング。毛や耳、歯の掃除など。 〈除外するもの〉 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。				
12.01.02	ペット宿泊サービス	宿泊施設、食べ物、運動など、ペットの一時的な夜間ケアを提供する。 〈除外するもの〉 ・治療中に一晩のケアを提供する。				
12.01.03	ペット葬儀サービス	死亡したペットや他の動物に対して、人間と同様のサービスをモデルにした葬儀サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・葬儀の計画と調整、遺体の身支度、遺体の処分。				
12.01.04	ペットシッター及びイヌの散歩サービス	ペットの所有者が不在時のえさやりおよびその他のケアを行う、またはペットの散歩を行うという形で、ペットの所有者の自宅でペットへのケアを提供する。				
12.01.05	家庭用ペットのその他の非医療サービス	グルーミング、トレーニング、宿泊、葬儀を除くペットを中心とした動物に対する非医療的ケアを提供する。 〈含まれるもの〉 ・アニマルシェルターサービス、動物の識別およびマーキングサービスなど。				
12.02	家庭用ペット、番犬、盲導犬、その他の動物のトレーニングサービス(レース用動物を除く)	指示に従って要望どおりに行動するように動物を訓練する。 〈含まれるもの〉 ・一般的な服従訓練とガードドッグやガイドブックなどの特定の役割のための訓練。				
13	家庭用ヘルスケア機器の賃貸					
14	医療・病院サービス(歯科サービスを除く)					
14.01	医療診断テスト					
14.01.01	解剖病理学					
14.01.02	臨床病理学サービス					
14.01.03	一般病理学サービス					
14.01.04	X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む)					
14.01.05	磁気共鳴画像法(MRI)					
14.01.06	コンピュータ断層撮影(CT)スキャン					
14.01.07	PET/CTを含む核医学スキャン					
14.01.08	超音波検査					
14.01.09	超音波及びサーモグラフィ					
14.01.10	内視鏡検査					
14.01.11	脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、心電図検査(EKG)					

14.01.12	その他の診断イメージングサービス					
15	オフィス・職業用スペースのレンタル、リース					
16	商業用スペースのレンタル、リース					
17	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース					
18	商業用景観サービス	<p>駐車場、ハイウェイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生エアレーションと種まきサービス。</li> <li>・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。</li> </ul> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				
18.01	屋内商業用造園サービス	<p>木、低木、植物、芝生や庭の手入れ(設置と除去を含む)とホテル内、ショッピングモール、その他の商業施設の虫、雑草の管理。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的建設の設置。</li> </ul> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他の別売りの付随建物。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				
18.02	屋外商業用造園サービス	<p>駐車場、高速道路、中央分離帯、公園、遊び場、水平交差点、その他の商業スペースにおける樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。</p>				
18.02.01	局所的な芝生の施肥及び繁殖サービス	<p>芝生の表面下まで侵入しない技術で芝生の健康と生命力を増すための肥料、種子の追まきとその他のサービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このサービスとセットされている雑草管理薬の散布。</li> </ul> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生の刈込と掃除。</li> <li>・別売りの芝生管理サービス。</li> <li>・芝生エアレーションと種まきサービス。</li> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の建築や設置。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				
18.02.02	草刈り及び手入れサービス	<p>芝刈り、芝育成サービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このサービスとセットの芝生の肥料の散布と雑草管理。</li> <li>・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的な建造物の建築と設置。</li> </ul> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生の肥料販売。</li> <li>・芝生雑草管理。</li> <li>・芝生エアレーションと種まきサービス。</li> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムとその他建築物の設置。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				
18.02.03	雑草防除サービス	<p>薬品散布による芝生と庭の雑草の管理サービスの提供。</p> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生肥料サービス。</li> <li>・芝刈りとセットの芝生雑草管理。</li> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の設置。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				
18.02.04	観葉植物、低木、樹木サービス	<p>木、植物、低木の植栽、肥料、季節ごとの植替え、その他の提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このサービスとセットの植物に対する化学肥料の散布や雑草管理。</li> <li>・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステム、その他の付随する建築物の設置。</li> </ul> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除サービス。</li> <li>・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物の設置。</li> <li>・造園建築サービス。</li> </ul>				

18.02.05	その他の屋外商業用造園サービス	<p>駐車場、ハイウェイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。  (含まれるもの)  ・芝生エアレーションと種まきサービス。  ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラシステムやその他の付随する建築物。  (除外するもの)  ・害虫駆除サービス。  ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラシステムやその他の建築物。  ・造園建築サービス。</p>				
19	非住居用建物の景観設計サービス	<p>非住宅建築プロジェクトに景観建築サービスを提供する。  (含まれるもの)  ・養護施設および類似の居住施設付医療施設、ホテル・モーテル、リゾートホテルなど。</p>				
20	レクリエーション用オープンスペースの景観設計サービス	<p>レクリエーションやオープンスペースのプロジェクトに景観建築サービスを提供する。  (含まれるもの)  ・リゾートプロジェクト(ホテルの建物と非建築のレクリエーションおよびオープンスペースプロジェクトの両方からなる)のためのサービス。</p>				
21	害虫駆除サービス(非住居用)	<p>非住居用ビルと建造物の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(商業、工業、公共建造物、中庭や関連の土地と公園、道路)。害虫の検査と評価システムが含まれる。</p>		-		後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス」に含まれる。
21.01	非住居 - ネズミ駆除及び管理サービス					
21.02	非住居 - 昆虫駆除及び管理サービス					
21.03	非住居 - その他の非住居用駆除及び管理サービス	<p>企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。  (含まれるもの)  ・管理人と保護者サービス。  ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。  ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。</p>		-		その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
22	汎用・総合的な商業用クリーニングサービス	<p>企業への総合的なクリーニングサービス。  (含まれるもの)  ・ホテルとホスピタリティ産業の家事代行サービス。  ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。  (除外するもの)  ・家庭クリーニングサービス。  ・道路や駐車場からの雪かき、掃除。  ・クリーニング産業の機械や装置。</p>				
22.01	清掃及び管理サービス	<p>定期的な建物清掃サービスの提供。  (除外するもの)  ・ホテル及び接客サービス業界の家事代行サービス。  ・建設現場などから、廃棄物及び瓦礫を除去すること。  ・車道及び駐車場から雪と土を除去すること。  ・家政婦による家事代行サービス。  ・窓の外側及び建物外部の清掃、カーペットや室内の装飾用品又はカーテンの出張クリーニング、フローリングの手入れ、ダクト清掃及び煙突掃除などの特定クリーニングサービス。</p>				
22.02	ホテル及びホスピタリティ業界のハウスキーピングサービス	<p>企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。  (含まれるもの)  ・管理人と保護者サービス。  ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。  ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。</p>				
22.03	パブリック及びプライベートオフィスの一般清掃サービス					
22.04	病院及び医師のオフィスの一般清掃サービス					
22.05	その他の商業又は工業用清掃					
23	カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(企業用)	<p>商業施設での、カーペット、ラグ、家具と室内装飾のクリーニングの提供。  (除外するもの)  ・現場でのカーテン、ブラインドの清掃。  ・飛行機、バス、列車内部のカーペットなどのクリーニング。  ・火事難燃剤の適用。  ・企業用ではないカーペット、ラグ、室内装飾、カーテン、ドレープのクリーニングサービス。  ・室内装飾と家具の修理サービス。  ・革製品のクリーニング。  ・自動車のカーペットや装飾の清掃。</p>				
24	景観設計サービス(特定部分)	<p>プロジェクトの特定の機能に対して景観設計サービスを提供する。  (含まれるもの)  ・スタンドアロンの特定の要素のプロジェクトの設計サービス。  ・より大きな景観建築プロジェクトに含めるための下請け設計サービス。</p>				

25	窓外側の清掃サービス	現場での外の窓ガラスとガラスのドアのクリーニング。日よけ、シャッター、窓枠、窓敷居、窓枠も含まれる。				
26	建物外側の清掃サービス	壁、他の外部建物の表面をスチーム、水、薬品、圧縮空気を使用してクリーニング。偶発的な窓の汚れや落書きのクリーニング。				
27	損傷修復・清掃サービス	火事、煙、水、破壊行為やその他の自然による、または人間によるダメージを受けた災害住居用や商業施設の現場でのクリーニングの提供。				
28	硬質表面処理された床のケアサービス	硬質表面処理された床専門のクリーニングの提供。 (除外するもの) ・床の剥離と塗り替え。 ・床の修理と設置。 ・カーペットとラグのクリーニング。 ・家庭の一般的な床クリーニング。 ・非住居用の建物の一般的な床クリーニングサービス。				
29	ダクト清掃サービス	暖房、換気や冷房装置につながる風管、通気孔などの日常的な検査の提供。 (除外するもの) ・管、通気孔の設置、修理、交換。 ・暖房、換気扇や冷房装置のクリーニング。				
30	駐車場・私道の除雪サービス	駐車場と私設車道の雪かき。 (除外するもの) ・道、高速道路、橋、滑走路などの除雪。 ・私用車道、駐車場での泥や瓦礫の掃除。				
31	他に分類されないその他の専門清掃サービス	分類できないその他の専門的なクリーニングサービスの提供。 (含まれるもの) ・床を除く石、大理石、タイルのクリーニング。 ・炉、暖炉、まきストーブのクリーニングサービス。 ・熱湯ヒーター、セントラルヒーター、HVACユニットのクリーニング。 ・木の垣根とデッキのクリーニング。 ・落書きの除去。 ・建築途中や建築直後の建物内部のクリーニング。 ・分類できないその他の専門的な住居と企業のクリーニングサービス。 (除外するもの) ・暖房、冷房、換気システムの設置、修理や交換。 ・ボイラーのクリーニング。				
31.01	排水口及び雨樋清掃サービス	雨樋、排水溝のごみ、埃、瓦礫の除去。 (除外するもの) ・排水と樋の設置、修理、交換。				
31.02	駐車場の掃除サービス					
31.03	スイミングプールの清掃、保守サービス	スイミングプールの日常的なクリーニングの提供。スパ、熱い浴槽、ジャグジー、サウナ、ポンプ、ヒーター、他関連する装置や付属品の日常的なクリーニングの提供。プールの開閉、水入れ、検査とテスト、水の薬品の調整、フィルター交換も含まれる。 (除外するもの) ・プール、スパ、お風呂などの建築、設置や撤去。 ・プール、スパ、お風呂の修理。				
31.04	他に分類されないその他の全ての専門清掃サービス					
32	建築外装サービス	火器やその他衝撃に耐えるための防御を適用した住居用住宅とビル施設の保護。				
33	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)					
34	建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集	工事(解体含む)現場の有害でないごみの収集。ごみは中間処理場か最終処分場に運ばれる。				
35	有害廃棄物の収集サービス	住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集。廃棄物にはリサイクルできる素材も含まれている可能性もあるので、中間の場所か最終の処理場所までもっていく。				
36	農場・農業用品の小売サービス					
37	レース用動物のトレーニングサービスと(ペットを除く)動物宿泊サービス					
37.01	レース用動物トレーニングサービス	競走馬や他の動物のトレーニングのための専門知識の提供。				
37.02	動物(ペットを除く)宿泊サービス	ペットを除く動物への宿泊施設、食べ物、運動を含む宿泊サービスを提供する。 (含まれるもの) ・馬とレース犬の宿泊。 (除外するもの) ・治療中に一晩のケアを提供する。				
38	行政による保健衛生サービス	・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。	8490960300	検査サービス		
			8490960303	検査サービス(動物検査、植物防疫サービスを除く)	厚生労働省設置法により定められた検査所、検査所支所、検査所出張所より、提供されるサービス。	

			8490160306	動物検疫、植物防疫サービス	農林水産省設置法により定められた動物検疫所、植物防疫所より、提供されるサービス。	JSICではS「公務」9731行政機関に分類されているが、「検疫サービス」に含めるものとする。
			8490969900	その他の保健衛生サービス		
			8490969999	その他の保健衛生サービス	他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 ○食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検疫所が行うものを除く、環境計量証明に含まれるものを除く)、動物管理	バスケット項目として設定。
			P	医療に附帯するサービス		本分類については、836 医療に附帯するサービス業の議論を踏まえて検討。
			P	歯科技工サービス	特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサービス	
			P	輸血用血液供給サービス	輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給するサービス	
			P	臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるもの)を提供又はその提供を受けることのあるサービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあるサービス ○アイバンク、腎バンク、骨髄バンク	
		9	P	検体検査サービス	人体から排出され又は採取された検体の検査を行うサービス。ただし、食品衛生法等に基づく保健衛生を目的とした腸内細菌検査等は除く。	調査研究結果を踏まえ設定。
			P	その他の医療附帯サービス	その他の医療附帯サービス	
			P	物品消毒サービス		本分類については、R サービス業(他に分類されないもの)の議論を踏まえて、検討。
			P	物品消毒サービス	感染症の拡散防止を図ることを目的とし、事業所をはじめとした電話機やパソコンなどを消毒するサービス。	調査研究結果を踏まえ設定。
			P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス		本分類については、R サービス業(他に分類されないもの)の議論を踏まえて、検討。
			P	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	建物や土地に対して、害獣・害虫が存在するかどうかの点検サービス及び害獣・害虫の予防、駆除サービス。	調査研究結果を踏まえ設定。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	851 社会保険事業団体
細分類	8511 社会保険事業団体

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)  
 1:事業者向け 1:有形財  
 2:一般消費者向け 2:無形財  
 6:輸出向け 4:卸売サービス  
 9:混在・不明 5:小売サービス  
 6:サービス(卸売・小売を除く)

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果			
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例	
1	強制社会保険サービス	含まれないもの: ・強制加入ではない社会保険サービス ・ヘルスケアに係る行政サービス	8511260300	社会保険管理運営サービス			<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 社会保険事業(国公立) 社会保険事業(国公立以外)		厚生年金経理	事業収益 負担金収入 事業主負担金 公経済負担金 追加費用 組合員保険料収入 基礎年金交付金収入 厚生年金交付金収入 その他収入	
2	疾病手当、出産給付金、又は一時的障害に対する保険給付金に関する強制社会保険サービス	含まれるもの: 病氣、出産または一時的な障害による収入喪失の給付の提供を含む、社会保険に関連する管理および運営サービス 含まれないもの: 健康管理に係る行政サービス	8511260303	社会保険管理運営サービス	・公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加入年金、雇用保険や労働者災害補償保険の運営を行うサービスが含まれる。 ・社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合会や国民健康保険中央会が行う診療報酬等の審査支払サービスなども含まれる。	一次原案生産物リストを踏まえ、設定。	<国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 該当項目なし			運用収入 受取利息 信託の運用益 賃貸料	
3	公務員年金制度:公務員以外の老齢年金、障害者年金、遺族年金に関する強制社会保険サービス	含まれるもの: ・公務員年金制度及び高齢者、障害者や遺族への給付に係る行政サービス ・公務員やその遺族のための退職、年金及び障害制度に係る行政サービスや運営サービス(部分的または全体的な障害による永続的な所得の損失を補償するための政府の社会保険制度を含む)					事業所の形態等 社会保険事業団体	健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金、国民年金基金、企業年金基金、農業者年金基金、年金積立金管理運用		退職等年金経理	事業収益 負担金収入 事業主負担金 掛け金収入 その他収入
4	失業補償給付に関する強制社会保険サービス	含まれるもの: ・失業補償制度に関連する公共行政、運営および支援サービス。 ・社会保険やその他の政府制度の下での失業による収入喪失の補償も含まれる。					事業内容 社会保険事業収入	公的年金、公的医療保険、公的介護保険、労働災害補償などの社会保険事業			事業収益 負担金収入 掛金収入 基礎年金交付金収入 退職一時金等返還金収入
5	家族及び児童手当に関する強制社会保険サービス	含まれるもの: ・家庭や扶養児童家族の所得援助に関連する公共行政、運営および支援サービス ・扶養家族を持つ家庭への給付 ・子供一人あたりの家計への給付					<サービス産業動向調査> 調査品目名 該当項目なし			長期経理	移換金収入 雑収入 運用収入 受取利息 信託の運用益 賃貸料
									保健経理	事業収入 受託業務手数料収入	
									診療報酬等審査支払サービス	事務費収入	
									診療報酬等相互決済サービス	全国決済事業収入	
									診療報酬明細書等提供サービス	レセプト電子データ提供料収入	
									出版サービス	機関誌事業収入 広報事業収入	



日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	852 福祉事務所
細分類	8521 福祉事務所

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	基礎教育・技能プログラム						<平成23年産業連関表>			
2	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。含まれるもの・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース、2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース、職業開発と経営トレーニングプログラムとコース、カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。					細品目(10桁)名			
3	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)						社会福祉(国公立)			
3.01	非医療在宅支援サービス						<国民経済計算(平成23年基準版)>			
3.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。					コモ法6桁分類名			調査研究結果の対象外。
3.03	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス						該当項目なし			
3.04	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。					<平成24年経済センサス-活動調査>			
4	他に分類されないその他のヘルスケアサービス					福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。	調査品目名	内容例示		
5	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。					<サービス産業動向調査>			
5.01	養子縁組サービス	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。					調査品目名			
5.02	里親制度及び後見調整サービス	虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。					該当項目なし			
5.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。								
5.03.01	自助グループサービス	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。								
5.03.02	情報及び紹介サービス									
5.03.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。								後出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
5.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス									

5.04	託児サービス	※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養育ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養育ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・定期的/定期的なベビーシッターサービスの提供。				
5.05	子ども・若者向けリクリエーションプログラム	個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。				
5.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス					
6	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		—		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
6.01	オンラインの調理済みの食事(高齢者センターで)					
6.02	職業訓練リハビリサービス	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養育ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。				
6.03	成人デイケアサービス					
6.04	社会交流サービス(オンライン)	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。				
6.05	カウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に関する、自立グループサービス。 除外されるもの ・養育ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。		—		後出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
6.06	その他の社会扶助サービス					
7	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。		—		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。	8521260300	福祉事務所サービス		
			8521960303	福祉事務所サービス	都道府県、市町村及び特別区が設置する福祉に関する事務所が行う事務サービス。	
8.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス			—		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス			—		
8.02.01	自助グループサービス	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養育ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。		—		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.02.02	情報及び紹介サービス					
8.02.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。		—		前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.02.04	その他のカウンセリング及び情報サービス					
8.03	食料、衣服、関連扶助サービス	食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。 含まれるもの ・無料食堂サービス; フードハンバーサービス; 防寒具サービス; また、フード・バンクサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				
8.04	シェルター及び関連扶助サービス					
8.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス					
8.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス					
9	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社会組織による、会員への各種サービス、各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外されるもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。		—		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
10	自己口座における売買目的有価証券・商品契約					
11	政府による寄付、贈与、助成金					
12	民間からの寄付、贈与、助成金					
13	売却された非金融資産からの利益(損失)					

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業
細分類	8531 保育所、8539 その他の児童福祉事業、8509 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業、8591 更生保護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1: 事業者向け  
2: 一般消費者向け  
6: 輸出向け  
9: 混在・不明

1: 有形財  
2: 無形財  
4: 卸売サービス  
5: 小売サービス  
6: サービス(卸売・小売を除く)

No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
				分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料	除かれるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。					<平成23年産業連関表>		<8531 保育所>	
2	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く)						細品目(10桁)名 社会福祉(国公立) 社会福祉(非営利) 社会福祉(産業)		保育料 保育事業収入 保育サービス 保育サービス委託費収益 保育サービス私的契約利用料収益	
2.01	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売販売						<国民经济計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 社会福祉(産業)		保育所運営費収入 児童福祉サービス(措置費収入)私的契約手数料	
3	レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム	※参考((Leisure and recreational instructional programs)レジャー・レクリエーションの指導プログラム)レクリエーション及びレジャーに関連するアクティビティの理解及び能力の向上を重視した、指導的なプログラム及びコースの提供。これらは結果的に表彰又はその他の形での評価となりうるが、学科履修単位や専門的資格認定が得られるものではない。 含まれるもの ・日中及び夜間の指導キャンプ。 ・自動車運転者の訓練教育及び訓練プログラム、並びに民間航空機パイロットの訓練。					<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 事業所の形態等		施設型給付費収入 委託費収入	
4	道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く)	含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除かれるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。					保育所 保育所、託児所、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁量型)		その他の事業収入 その他の収入	
5	基礎教育・技能プログラム						その他の児童福祉事業 乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設(児童館)、児童養護施設、児童発達支援センター、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、母子福祉センター		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス	
5.01	就学前の指導プログラム						事業内容 社会福祉事業収入 児童福祉事業(保育所、託児所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)		児童発達支援事業 児童発達支援事業 児童発達支援事業 児童発達支援事業	
5.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)						社会福祉事業収入		児童発達支援サービス 児童発達支援サービス 児童発達支援サービス 児童発達支援サービス	
6	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業・技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	P	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		<サービス産業動向調査> 調査品目名 社会保険・福祉事業(老人福祉・介護事業を除く)		介護サービス 介護サービス 介護サービス 介護サービス 介護サービス 介護サービス	
				P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		<8539 その他の児童福祉事業> 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
				P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
				P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
				P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
				P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、織物、フラワーデザインなど		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
				P	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など。		児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		
7	個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム	さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。含まれるもの・宿題支援および研究技能プログラム。・特定科目の個人指導。・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。					児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		<859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業> 措置費収入 更生保護サービス 更生保護サービス(委託費収入) 更生保護委託費	
8	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス						児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		更生保護サービス 更生保護サービス(委託費収入) 更生保護委託費	
8.01	医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売						児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		介護サービス 介護サービス(居宅介護料収入) 介護保険サービス(居宅介護支援介護料収入) 老人福祉サービス 居宅介護支援料収入	
							児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		自立支援給付費収入 移動支援サービス	
							児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		保育サービス 保育サービス 保育サービス 保育サービス 保育サービス 保育サービス	
							児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		寄付金収入 補助金収入 受託金収入	
							児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		貸付サービス 貸付サービス	
							児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス 児童福祉サービス		<独立行政法人 国立重慶知的障害者総合施設の	

9	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)				
9.01	在宅ホスピス(終末期)ケアサービス	自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。			
9.02	非医療在宅支援サービス			—	提供サービスの用途に応じて、後出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」又は「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
9.02.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス-家事代行サービス	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。	8550260300	障害者福祉サービス	
9.02.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス-パーソナルケアサービス	12	8550260303	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス等利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○ 計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、就労定着支援、自立生活援助
9.02.03	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。	8550260306	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数ものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援など
10	自立生活サービス	終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月 10 食、一日 1 食、一日 3 食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容 手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売り、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。	8550260309	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)
11	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし)	日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。	8550260312	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)
12	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付)		8559260315	障害者向け訓練・就労支援サービス	自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援サービスが含まれる。
12.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)		8559260399	その他の障害者向け福祉サービス	その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○ 地域生活支援事業など
12.01.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け)		8539260600	障害児福祉サービス	
12.01.02	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け)	11	8539260603	障害児向け相談サービス	障害児通所給付費等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ○ 障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)

ぞみの園>	
事業収入	介護給付費・訓練等給付費収入
	地域生活支援事業費収入
	計画相談支援給付費収入
	診療収入
	障害児通所支援事業収入
	実習生等受入負担金収入
	作業生産物等売払収入
その他	

12.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)	<p>養護ケア施設の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。</li> </ul> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活サービス。</li> <li>・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。</li> <li>・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。</li> <li>・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。)</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>	8539260606	障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス。	調査研究結果を踏まえ、設定。		
12.02.01	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け)	<p>養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。</li> </ul> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活サービス。</li> <li>・リハビリサービスを含まないの日常生活援助サービス。</li> <li>・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。</li> <li>・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。)</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>	8539260609	障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 ○福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援			
12.02.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け)	<p>養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。</li> </ul> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活サービス。</li> </ul>	8539260699	その他の障害児向け福祉サービス	その他の障害児向け福祉サービス。 ○居宅訪問型児童発達支援	バスケット項目として設定。		
12.03	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)	<p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。</p>						
12.03.01	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け)	<p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。</p>						
12.03.02	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け)	<p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービスを含む場合もある。</p>						
13	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)	<p>行動の改善が必要とされている、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。</p> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。</li> <li>・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。</li> <li>・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。</li> <li>・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。)</li> <li>・薬物乱用者への養護ケアサービス。</li> <li>・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>						
13.01	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け)	<p>養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。</li> </ul> <p>除外するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活サービス。</li> <li>・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。</li> <li>・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。</li> <li>・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。)</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>				前出の「障害者福祉サービス」又は「障害児福祉サービス」に含まれる。		
13.02	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け)	<p>養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。</li> </ul> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活サービス。</li> <li>・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。</li> <li>・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。</li> <li>・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。)</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>						
14	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし)	<p>リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジデントによるホスピス介護サービス。</li> </ul> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。</li> <li>・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。</li> <li>・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。</li> <li>・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない。)</li> <li>・薬物乱用者への養護ケアサービス。</li> <li>・個別に請求または販売されるサービス。</li> </ul>						

15	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付)	日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる 除外されるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。							調査研究結果を踏まえ、設定しない。
15.01	日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付								
15.02	日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付								
16	占有権(終身借地権)サービス	先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。	P	住宅賃貸サービス					本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
17	他に分類されないその他のヘルスケアサービス		P	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。				
17.01	医療ケア管理サービス	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。	P	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。				一次生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ、設定。
17.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	健康診断・人間ドックサービスの提供。ただし、衛生実務担当者の診察室で行われるものを除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。							
17.03	個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メタリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ベースメーカー監視サービス。							調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。							
17.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス								
17.06	ショートステイサービス								前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動支援サービス」又は「障害児向け通所支援サービス」に含まれる。
17.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。							調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またはその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。							
18	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。							
18.01	養子縁組サービス	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。							
18.02	里親制度及び後見手配サービス	虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。							
18.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年、家族への非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。							後出の「児童相談所サービス」又は、「他に分類されないその他の児童福祉サービス」に含まれる。

18.03.01	自助グループサービス	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
18.03.02	情報及び紹介サービス					
18.03.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。				
18.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス	他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
18.04	託児サービス	※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。	8531260300	保育サービス		
18.04.01	社内託児サービス		8531260303	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) ○保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、病児保育	一次原案生産物リスト、調査研究結果及び追加ヒアリング結果を踏まえ、設定。
18.04.02	託児センターサービス					
18.05	子ども・若者向けレクリエーションプログラム	個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
18.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス		8539260300	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		
		5	8539260303	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	児童福祉法に定められる放課後児童健全育成事業又は放課後子ども教室等において提供されるサービス、児童館において提供されるサービスが含まれる。ただし、放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外である放課後児童クラブ・放課後子ども教室は除く。	
			8539269900	その他の児童福祉サービス		
		10	8539269903	児童相談所サービス	児童福祉法に基づき児童相談所が行う業務が含まれる。	JSSIC8539「その他の児童福祉事業」に含まれているものの、公的機関が運営する機関であり、区分して設定。
			8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	他に分類されないその他の児童福祉サービス。 ○乳児院、児童養護施設などにおいて提供される、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	バスケット項目として設定。
19	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診療サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		—		前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)			—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
19.02	職業訓練リハビリサービス	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。		—		前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.03	成人デイケアサービス	日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 除外されるもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。		—		前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動支援サービス」、「障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)」又は「障害児向け入所支援サービス」に含まれる。
19.04	社会交流サービス(オンサイト)	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。		—		前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.05	カウンセリング及び情報サービス	高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。		—		前出の「その他の児童福祉サービス」に含まれる。
19.06	その他の社会扶助サービス			—		
20	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳、通訳サービスの提供。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。

21	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・福祉施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				
21.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるよう個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。				
21.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・福祉施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く)				852の「福祉事務所サービス」又は後出の「他に分類されないその他の社会福祉サービス」に含まれる。
21.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス、また、フードバンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。				
21.03.01	オンサイトの調理済みの食事(スープキッチン等)					
21.03.02	フードパントリーサービス					
21.03.03	寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等)					
21.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、ホームレスの一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・家庭内暴力と虐待をうけた犠牲者の一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。				
21.04.01	ホームレス向け一時シェルターサービス					
21.04.02	虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス	食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、家庭内暴力と虐待をうけた犠牲者の一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・ホームレスの一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。				
21.04.03	ボランティア住宅提供サービス	貧困層のための低価格の定住用住宅建設または住宅改修の提供。 含まれるもの ・サービスは、ハビタットフォーヒューマニティまたは類似の団体により提供される。				
21.04.04	一時的住宅提供サービス	短期から長期(6 から 24 ヶ月)にかけての低所得者の個人や家族への補助金付きの住宅供給の提供。				
21.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス					
21.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス					
22	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。				調査研究結果を踏まえ、設定しない。
23	ヘアケアサービス	カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。				
24	自己口座における売買目的有価証券・商品契約	キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。				
25	オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース	P	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)		本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
26	商業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において営業許可に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのビルでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。
27	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。	P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	

			店舗用建物賃貸サービス (小売サービス)	小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
			店舗用建物賃貸サービス (飲食サービス)	飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。
			店舗用建物賃貸サービス (他に分類されないもの)	小売や飲食を除くその他用途に用いられる店舗やスペースを賃貸するサービス。	
		P	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
		P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス。	一次原産生産物リストを踏まえ、設定。
		P	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
		P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	副業として想定されるため、設定。
			飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
			たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこを扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
			証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。	基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。
			玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
			その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
27.01	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸				
28	政府による寄付、贈与、助成金				調査研究結果を踏まえ、設定しない。
29	民間からの寄付、贈与、助成金				
30	売却された非金融資産からの利益(損失)				
		1	P 公的医療保険が適用される入院による医療サービス		本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。
			P 公的医療保険が適用される入院による医療サービス	公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療サービス。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (内科)		
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (外科)		
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (精神科)		ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (産婦人科)		
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (リハビリテーション科)		
			公的医療保険が適用される入院による医療サービス (その他の診療科)		
		P	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。
		P	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
			公的医療保険が適用されない入院による先進医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療サービス	ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
			公的医療保険が適用されない入院による先進医療以外の医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療以外の医療サービス	
		P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)		本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。
		P	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (内科)		
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (外科)		
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (精神科)		ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (産婦人科)		
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (リハビリテーション科)		
			公的医療保険が適用される外来による医療サービス (歯科を除くその他の診療科)		
			公的医療保険が適用されない外来による医療サービス (歯科を除く)		既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
			公的医療保険が適用されない外来による医療サービス (歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス (歯科を除く)	既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定
			公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス (歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス (歯科を除く)	ヒアリングにより収入を区分できないとの

	公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス（歯科を除く）	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス（歯科を除く）	回答を得たため内容例示とした。
P	認証・評価サービス		本分類については、大分類L 学術研究、専門サービス業の議論を踏まえ、検討。
P	認証・評価サービス	主に事業所や企業の求めに応じて、一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス。及び、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス。 ○ISOマネジメントシステム規格の審査、JISマークの認証、プライバシーマークの審査、福祉サービス第三者評価、大学等への認証評価サービス	JSIC8599「他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業」の内容例示を踏まえ、設定。
7	8599269900	他に分類されないその他の社会福祉サービス	
	8599269999	他に分類されないその他の社会福祉サービス 他に分類されないその他の社会福祉サービスが含まれる。 ○社会福祉協議会、共同募金会や善意銀行などが行う社会福祉サービス。独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済業務、安全対策業務。保護観察者や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事業。生活保護法に定める保護施設から提供されるサービス。売春防止法に定める婦人保護施設から提供されるサービス。難民等(認定されていない者も含む)に対する生活支援、就労支援等サービス。	バスケット項目として設定。
P	研修・職業訓練受託サービス		本分類については、大分類O教育、学習支援業の議論を踏まえ、設定。
P	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス	業務に付随して行われている可能性が高いと想定されるため、設定。
8	P	一般乗用旅客自動車運送サービス	本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえ、設定。
P	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるタクシーサービス(訪問介護員等による有償運送サービスも含む)	「障害者福祉サービス」、「障害児福祉サービス」又は「保育サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
P	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるハイヤーサービス	
P	特定旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえ、設定。
P	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	「障害者福祉サービス」、「障害児福祉サービス」又は「保育サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
P	製造サービス		本分類については、財の分野の議論を踏まえ、検討。
P	製造サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。
P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえ、検討。
P	小売サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	854 老人福祉・介護事業
細分類	8541 特別養護老人ホーム、8542 介護老人保健施設、8543 通所・短期入所介護事業、8544 訪問介護事業、8545 認知症老人グループホーム、8546 有料老人ホーム、8549 その他の老人福祉・介護事業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け  
2:一般消費者向け  
6:輸出向け  
9:混在・不明

1:有形財  
2:無形財  
4:卸売サービス  
5:小売サービス  
6:サービス(卸売・小売を除く)

⑤ 一次原案生産物リスト			⑥ 二次原案生産物リスト			⑦ 既存統計調査の調査品目名		⑧ 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料	除外されるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。					<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 社会福祉(国公立) 社会福祉(非営利) 社会福祉(産業) 介護(施設サービス) 介護(施設サービスを除く。)		<8541 特別養護老人ホーム>	介護保険サービス 介護保険事業収益施設介護料収益介護報酬収益 介護保険事業収益施設介護料収益利用者負担金収益(公費)
2	道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く)	含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除外されるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで貸出し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。	<国民経済計算(平成23年基準)> コモ法6桁分類名 社会福祉(産業) 介護(施設サービス) 介護(施設サービスを除く。)			介護保険事業収益施設介護料収益利用者負担金収益(一般) 介護保険事業収益居宅介護料収益介護報酬収益 介護保険事業収益施設介護料収益介護予防負担金収益(一般)
3	基礎教育・技能プログラム						<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 事業所の形態等 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 通所・短期入所介護事業 訪問介護事業 認知症老人グループホーム 有料老人ホーム	特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設	介護サービス	介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(公費) 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(一般) 介護保険事業収益施設介護料収益介護予防負担金収益(公費) 介護保険事業収益施設介護料収益介護予防負担金収益(一般) 介護保険事業収益居宅介護支援介護料収益居宅介護支援介護料収益
3.01	就学前の指導プログラム	保育を兼ねたプログラムの提供。非常に小さい子供(少なくとも3歳)が、教育的な環境に慣れるために制作された。 含まれるもの ・少なくとも3歳の就学前及び教育的な保育。 ・幼稚園。 ・才能ある、または恵まれない子ども用の特別なプログラム。 ・アカデミックキャンプ。 除外されるもの ・教育的でない保育サービス					その他の老人福祉・介護事業	養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)、老人福祉センター、高齢者生活福祉センター、老人憩の家、老人介護支援センター、地域包括支援センター	老人ホームサービス 短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護
3.02	基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く)						事業内容	介護福祉事業(特別養護老人ホーム)サービス、介護施設サービス、介護療養施設サービス	通所介護 <8542 介護老人保健施設>	通所介護 老人保健施設入所 介護保険サービス(施設介護収入)
4	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。	P	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	JSIC細分類8171「専修学校」の一般過程、8172「各種学校」である学校等のサービスを含む。また、8216「社会通信教育」に該当する通信教育によるサービスを含む	その他の老人福祉・介護事業	養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)、老人福祉センター、高齢者生活福祉センター、老人憩の家、老人介護支援センター、地域包括支援センター	老人ホームサービス 短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		施設介護収入	介護福祉事業(特別養護老人ホーム)サービス、介護施設サービス、介護療養施設サービス	老人保健施設サービス	老人保健施設短期 介護保険サービス(施設介護収入)
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		通所介護、訪問介護収入	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、指定施設入居者生活介護)、居宅介護支援、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス)	ショートステイサービス デイケアサービス グループホームサービス <8543 通所・短期入所介護事業>	老人保健施設短期 老人保健施設デイケア(通所) グループホームサービス
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		通所介護、訪問介護収入	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、指定施設入居者生活介護)、居宅介護支援、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス)	デイサービス ショートステイサービス 訪問介護サービス 有料老人ホームサービス <8544 訪問介護事業>	デイサービス事業 地域密着型通所介護デイサービス ショートステイ事業 訪問介護事業 有料老人ホームサービス
			P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	ヒアリング結果を踏まえ、業務に付随して行われている可能性が高いと思われるため、設定。	社会福祉事業収入	児童福祉事業(保育所、託児所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス <8546 有料老人ホーム>	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室内 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売上高
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど		<サービス産業動向調査> 調査品目名 老人福祉・介護事業(通所・短期・訪問)	老人福祉・介護事業(通所・短期・訪問)	<8549 その他の老人福祉・介護事業>	介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活支援総合事業収入)
5	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス					調査研究結果を踏まえ、設定しない。	老人福祉・介護事業(通所・短期・訪問を除く)		訪問介護サービス	訪問介護報酬 介護保険サービス(居宅介護)
6	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス								通所介護サービス	通所介護報酬
7	家庭用ヘルスケア機器のレンタル								<追加ヒアリング結果(854 老人福祉・介護事業)>	訪問介護
8	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)					調査研究結果を踏まえ、設定しない。				

8.01	在宅介護バンドルサービス	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的／パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。一括サービスには、患者のニーズに応じて、以下のものが含まれる。熟練した看護サービス及び在宅介護サービス、理学療法、作業療法、言語療法サービス；および医療社会サービス。 除外されるもの 個別に請求される理学療法、在宅介護サービス、在宅ホスピス介護サービスなど。	8540260300	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)			
8.01.01	在宅介護(リハビリサービス付)	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的／パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。この製品には必ず理学療法、作業療法、及び／又は言語療法サービスが含まれ、患者のニーズに応じて、熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービス、および在宅介護サービスを含むことができる。 除外されるもの リハビリサービスを除く在宅介護一括サービス	8540260303	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成サービスも含まれる。 ○ 居宅介護支援	一次生産物リスト及び追加ヒアリング結果を踏まえ、設定。	
8.01.02	在宅介護(リハビリサービスなし)	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的／パートタイムの医療サポート一括サービスおよび関連するサービスの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには以下を含むことができる。熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービス、および在宅介護サービス。 除外されるもの リハビリサービスを含む在宅介護一括サービス	8540260306	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 ○ 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 × 福祉用具のレンタル		
8.02	在宅介護サービス		8540260309	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。		
		13					
		14					
		16	8540260312	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護サービス ○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護		
		17					
		18	8540260399	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 ○ 「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないもの。		バスケット項目として設定
			8540260600	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)			
		18					
		19	8540260603	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食等))、介護予防支援事業(ケアマネジメント)、一般介護予防事業が含まれる。		
			8540260606	包括的支援サービス(地域支援事業)	地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実)、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)、生活支援サービスの体制整備(コーディネーターの配置、協議体の設置等)が含まれる。		
			8540260699	その他の介護サービス(地域支援事業)	その他の介護サービス(地域支援事業) ○ 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その他の任意事業 ○ 「介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)」、「包括的支援サービス(地域支援事業)」に当たらないもの。		
		20	8540260900	公的介護保険が適用されない介護サービス			
			8549060903	公的介護保険が適用されない介護サービス	公的介護保険が適用されない介護サービスが含まれる。	バスケット項目として設定	
8.03	在宅ホスピス(終末期)ケアサービス	自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外されるもの ・個別に請求又は販売されたサービス。					
8.04	在宅注入療法サービス	経口で摂取した製品に反応しない家庭内の患者の特定の状態を効果的に治療するために必要な静脈内の生命維持栄養素、化学療法、抗生物質および他の薬物を医師の指示に従って送達および投与する。 含まれるもの ・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。 ・患者や他の介護者に機器を使用し、注入療法を適切に行うよう指示する。				調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
8.05	在宅呼吸療法サービス	医師の指示にしたがって、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息、肺がん、睡眠時無呼吸などの症状を抱える患者に、呼吸器系医薬品や睡眠障害製剤を提供し、投与する。 含まれるもの ・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。 ・患者や他の介護者に機器を使用し、呼吸療法を適切に行うよう指示する。					
8.06	在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中及び他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。					

介護事業	障害者総合支援 福祉用具貸与 福祉用具販売 訪問入浴 通所介護 居宅介護支援 グループホーム 有料老人ホーム 小規模多機能 ヘルパー派遣 介護その他
ヘルスケア	PB商品開発 ライフ メイド

8.07	在宅支援カウンセリングサービス							
8.08	非医療在宅支援サービス							
8.08.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス		P	家事代行サービス				
8.08.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス		P	家事代行サービス	個人の家庭で家事労働を提供するサービス ○掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなど		ヒアリング結果を踏まえ、設定。	
8.08.03	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。		—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
9	自立生活サービス	終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。						
10	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし)	日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。						
11	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付)			—			前出の「公的介護保険が適用される介護サービス」に含まれる。	
11.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)							
11.01.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け)							
11.01.02	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け)							
11.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)	養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。						
11.02.01	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設における精神障害のある子供への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスを含まないの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。						
11.02.02	日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け)	養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。		—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
11.03	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事または医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。						

11.03.01	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。						
11.03.02	日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービス、を含む場合もある。						
12	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)	行動の改善が必要とされている、養護ケア施設居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。 除外されるもの ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。						
12.01	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設における精神障害をもつ子どもへの一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない)。 ・個別に請求または販売されるサービス。						
12.02	日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け)	養護ケア施設の精神障害のある成人居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない)。 ・個別に請求または販売されるサービス。						
13	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし)	リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外されるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない)。 ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。						
14	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付)	日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 除外されるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。						
14.01	日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付							
14.02	日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付							
15	占有権(終身借地権)サービス	先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。	P	住宅賃貸サービス			本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。	
			P	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。		一次生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ、設定。	
			P	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。			
16	他に分類されないその他のヘルスケアサービス							
16.01	医療ケア管理サービス	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方箋プログラムの管理を通じて提供されるサービス。					調査研究結果を踏まえ、設定しない。	

16.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	健康診断・人間ドックサービスの提供。衛生実務担当者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。				
16.03	個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ベースメーカー監視サービス。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
16.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。				
16.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス					
16.06	ショートステイサービス			—		前出の「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」に含まれる。
16.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断层撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。				
16.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の鑑別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。				
17	子ども・若者・家族向け社会扶助サービス					
17.01	養子縁組サービス	生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。				
17.02	里親制度及び後見調整サービス	虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。				
17.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、または性感染症などの問題に関する青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.03.01	自助グループサービス	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイスの、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりの提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
17.03.02	情報及び紹介サービス					
17.03.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援手ための紹介。				
17.03.04	その他のカウンセリング及び情報サービス					
17.04	託児サービス	※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・定期的/定期的なベビーシッターサービスの提供。				
17.05	子ども・若者向けリクリエーションプログラム	個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。				
17.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス					
18	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		—		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
18.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)					
18.02	職業訓練リハビリサービス	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。				

18.03	成人デイケアサービス	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの			—			前出の「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」に含まれる。
18.04	社会交流サービス(オンライン)	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。						
18.05	カウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に関する、自立グループサービス。 除外するもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。						
18.06	その他の社会扶助サービス							
19	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。						
20	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。						
20.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。			—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。
20.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。						
20.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス、また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。						
20.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。						
20.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス							
20.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス							
21	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。						
22	ヘアケアサービス	カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。						
23	自己口座における売買目的有価証券・商品契約	キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。						
24	オフィス・職業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース			—			調査研究結果を踏まえ、設定しない。

25	商業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: 自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供				
26	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: 工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。	P	会議室等賃貸サービス		本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
			P	会議室等賃貸サービス	会議、研修、イベントなどに使用する部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
26.01	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸		P	自動販売機等設置場所提供サービス		
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	ヒアリングを踏まえ、設定。
				飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。
				たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
				証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。	
				玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
				その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
27	政府による寄付、贈与、助成金					調査研究結果を踏まえ、設定しない。
28	民間からの寄付、贈与、助成金					
29	売却された非金融資産からの利益(損失)					
30	入居型介護サービス	含まれるもの: 施設内にある医師の監督なしに提供される宿泊施設と医療サービスの組み合わせ。老人ホーム、介護のある高齢者のための家庭、回復期介護のある家庭、安宿 除外されるもの: 医療従事者によって提供される在宅サービス 高齢者の入居型介護サービス(最低限の介護サービスの有無を問わない。) 孤児院が提供するような宿泊施設を備えたソーシャルワークサービス、子供の搭乗家やホステル、一時的なホームレスシェルター				前出の「公的介護保険が適用される介護サービス」に含まれる。
			P	福祉用具のレンタル		本分類については、中分類70物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
			P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。
			P	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。
			P	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえ、検討。
			P	介護用品の小売サービス	浴室用のいす、車いすやポータブルトイレなどの介護用品の小売サービス。	
			P	ヘルパー派遣サービス		本分類については、大分類R サービス業(他に分類されないもの)の検討を踏まえ、設定。
			P	ヘルパー派遣サービス		ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			P	給食サービス		【検討1】契約の相手先が特定できる「給食サービス」とそれ以外の飲食サービスに区分
			P	学校向け給食サービス	学校との契約に基づき、学校給食を調理し、提供するサービスをいう。 ○学校給食サービス	
			P	医療・福祉施設向け給食サービス	医療・福祉施設との契約に基づき、患者、施設入居者など特定の者が飲食する料理品を調理し、提供するサービスをいう。 ○病院食サービス、施設給食サービス	老人福祉・介護事業者が業務に付随して実施している可能性が高いと思われるため、設定。

			P	その他の給食サービス	学校及び医療・福祉施設以外の事業者との契約に基づき、各種の料理品を調理し、提供するサービスをいう。 ○機内食の調理・配達、セントラルキッチン、従業員向け給食サービス	
			P	一般乗用旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえ、設定。
		8	P	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるタクシーサービス(訪問介護員等による有償運送サービスも含む)	「公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)」又は「公的介護保険が適用されない介護サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
			P	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるハイヤーサービス	
			P	特定旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえ、設定。
			P	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	「公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)」又は「公的介護保険が適用されない介護サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
			P	駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類については、K 不動産、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
				駐車場サービス(時間貸し)	時間又は日数単位で自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	駐車場の一次原案生産物リストを踏まえて設定するが、区分可能性がないため、内容例示とする。
				駐車場サービス(時間貸し以外)	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービスのうち、「駐車場サービス(時間貸し)」に該当するサービス以外のサービス。	
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。	